

会 議 録

[所管課 水谷公民館]

| | |
|---|---|
| 会議の名称 | 令和2年度第1回水谷地区公民館運営審議会 |
| 開催日時 | 令和2年8月25日（火）午前10時～正午 |
| 開催場所 | 水谷公民館 会議室 |
| 出席者 | （委員） 戸賀沢隆士委員 小森和雄委員 三枝晴子委員 上堀護委員 （事務局） 江口館長 寶田主査 柳瀬主事 |
| 会議次第 | 1 報告事項 (1)学級講座等開催事業等について (2)施設維持管理事業について (3)その他 2 協議事項 (1)今年度の協議内容について ①水谷公民館の学校支援ボランティアセンター的な役割について ②公民館運営審議会（全体）の協議内容について ③その他 3 その他 |
| 会議資料 | ・富士見の公民館(令和元年度公民館事業記録) ・水谷公民館 令和2年度事業一覧 ・令和元年度水谷地区公民館運営審議会会議録 ・狭山市学校支援ボランティアセンターのご案内(パンフレット) |
| 会 議 内 容 | |
| *開会 *あいさつ（館長、水谷地区公民館運営審議会委員代表） *委員、職員自己紹介 *議題 1 報告事項 （1）学級講座等開催事業等について ・事務局寶田から「富士見の公民館」にもとづき、「富士見市公民館運営の4つの原則」及び「富士見市公民館5つの役割」を説明。 ・事務局柳瀬から「水谷公民館 令和2年度事業一覧」にもとづき、公民館事業及び進捗状況を説明。 | |

委員：子どもチャレンジ事業において田んぼでの活動を取り上げているが、当地区の特徴である麦の栽培を取り上げるのもよいと思う。ほうき草について取り上げることも考えられる。

事務局：今後の事業運営の参考としたい。

(2) 施設維持管理事業について

- ・事務局寶田から、今年度の修繕予定等について説明。

2 協議事項

(1) 今年度の協議内容について

①水谷公民館の学校支援ボランティアセンター的な役割について

事務局：前期の当地区審議会会議において、狭山市の事業を委員から紹介いただいた。当館区での実施について可能であるかを協議した結果、令和2年度の当地区審議会において、令和3年度からの試行を目指して協議・検討することになっている。しかし、コロナ禍にある現状では、令和3年度の試行開始は難しいと思われる。まず、委員のみなさまには、これまでの経緯や事業の内容をご理解いただきたい。

- ・事務局寶田から「令和元年度水谷地区公民館運営審議会会議録」「狭山市学校支援ボランティアセンターのご案内(パンフレット)」にもとづき、これまでの経緯、狭山市学校支援ボランティアセンターの事業概要などを説明。

事務局：前期の会議において、まず、推進会議を設けて具体的な協議・研究・調査を行い、その後、水谷小学校と本郷中学校をモデル校として、ボランティアの募集や学校の依頼を水谷公民館が受け、事務局として仲介をしていくという試行を始めようということになっていた。

委員：今年度協議を進めるにあたり、私たちみんなが、一定の共通認識を持たないといけない。さきほど説明の中で、事業のメリットとして、①生涯学習の場、②異世代交流、③児童・生徒の学力向上、④教員の負担軽減の4点が挙げられたが、どこでどのように確認されたものか。

事務局：前期地区審議会会議の第4回目において確認されたものである。

委員：外部の方、特にシニアの方が学校に入ってくるということは、そういった方々が感染した場合、重篤化する可能性が高いという心配がある。児童生徒が心配なのはもちろんだが、同様に、地域のみなさまに迷惑をかけてしまうということも心配である。密を避けるということで、体育祭も、保護者は参観せずに実施する予定である。また、授業のコマ数が足りずに急いで授業を進めているような状況である。学校支援ボランティアの取り組みは、素晴らしい取り組みであり、学校としてもぜひお願いしたいところではあるが、今年度取り入れるのは難しいと思われる。

委員：学校応援団の活動との違いはあるのか。

委員：学校応援団は、学校教育を支えていただくため、地域の方々を巻き込もうということで始まった事業で、学校の運営についてボランティアの方々に支援していただいている。文部科学省から示されたもので、全国で実施されており、各自治体や学校の特色に合わせて実施している。授業の支援だけでなく、施設のペンキ塗りや学校ファームなどのお手伝いもしていただいている。校長や教頭がひとりひとりに依頼しているわけではなく、「コーディネーター」という地域の方が仲介をしてくれている。

事務局：狭山市においても、学校応援団の活動との区分けについては意識しているよう

である。今回考えているのは、授業の支援に特化して取り組むことを想定している。

委員：今日は、前回までの議論に追い付くということにし、今後の当地区審議会としては、試行できる状況になったときに備え、協議・研究していくということでしょうか。

(委員同意)

委員：前期地区審議会会議の第4回目の際の資料を提供いただきたい。

事務局：後日、送付する。ただし、3月時点での内容であることをご承知おきいただきたい。

委員：その資料をもとに各自研究し、次の会議の際に、今後の進め方を協議するということがよいか。

(委員同意)

事務局：期限がある取り組みではなく、委員も新任の方が多いので、今年度は、議論を深めていただくということでもよいと考えている。本郷中学校をモデル校とするのであれば、具体的に本郷中学校での実施をイメージしながら、議論を深めていくという進め方も考えられる。

②公民館運営審議会(全体)の協議内容について

事務局：前期は、全体の公民館運営審議会として、「コウミンカンカフェ」に取り組んだ。今期は何に取り組むか、各地区公民館運営審議会でも協議してくるよう宿題が出ている。市全体の取り組みとして何ができるかご意見をいただきたい。

委員：前期の報告書に「動く公運審」という文言がある。このキャッチフレーズを継続するのがよいと思う。

委員：今動かせるのは、コミュニケーションツールを使った取り組みである。LINE、Facebook、Instagram、Twitter、Zoomなどいろいろある。これらを活用すれば、各団体の情報が手に取るように分かる。さらに、公運審というグループ、水谷公民館というグループなどを作れば、実際に集まらなくても情報交換や会議を行うことができ、メンバー同士、お互いを理解し合うことができる。

委員：コウミンカンカフェはよい取り組みだったと思う。公民館に来ている人が匂いに誘われコーヒーを飲むという形だったが、普段公民館に来ない人が来館し、新しい人のつながりができるような取り組みになれば、さらによかったと思う。これで終わってしまう事業なのか。

事務局：どの団体が主体になるかは分からないが、継続していけると思われる。

事務局：今提案された意見を代表と事務局で取りまとめ、その内容をみなさまに報告した上で、各地区代表の打ち合わせに臨みたいと思う。そういった進め方でよいか。

(委員同意)

③その他

なし

3 その他

なし

*閉会